

## 平成17年度島根県立高等学校スポーツ推進指定校推薦入学実施要項（スポーツ特別推薦）

島根県教育委員会

平成17年度島根県立高等学校スポーツ推進指定校推薦入学（以下「スポーツ特別推薦」という。）の実施については、この実施要項の定めるところによる。

### 1. 趣 旨

体育系の部活動の活性化を図るとともに、優秀な選手を育成し競技力を向上させ、また県内におけるスポーツ活動を活性化して生涯スポーツの発展を図るため実施する。

### 2. 実 施 校

スポーツ特別推薦の実施校及び指定競技については、別表のとおりとする。  
なお、指定期間は平成17年度から原則として3年間とする。

### 3. 募集人員

1校において指定競技が1である場合は1校あたり4名以内とする。1校において指定競技が2以上の場合は1校あたり8名以内とするが、1競技で4名を超えてはならない。  
なお、同一校において同一の指定競技が男女それぞれにある場合はそれぞれ1競技とする。

### 4. 通学区域

全県とする。

### 5. 出願資格

平成17年3月県内中学校を卒業見込みの者で、スポーツの各種大会で実績を有する者または部活動等で優れた資質や能力を有する者で、中学校長が推薦する者とする。  
ただし、入学後も応募したスポーツの継続的な活動を希望する者とする。

### 6. 出願期間

平成17年1月11日（火）から1月14日（金）12時まで。

### 7. 出願に当たっての提出書類

- (1) 入学願書（志願先の高等学校が作成したもの）及び受検料2,200円（島根県収入証紙を所定欄にはりつける）
- (2) 中学校長推薦書（志願先の高等学校が作成したもの）
- (3) 個人調査報告書
- (4) 調査票（志願先の高等学校が作成したもの）

### 8. 面接等の日時及び場所

当該高等学校長が指定する。

### 9. 選抜方法

面接及び書類選考による。

### 10. 合格通知

平成17年1月25日（火）当該高等学校長から中学校長を通じて本人に通知する。  
なお、合格発表は、平成17年3月18日（金）10時とする。

### 11. その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類、受検料は返還しない。
- (2) 推薦入学とスポーツ特別推薦を同時に出願することはできない。
- (3) スポーツ特別推薦による不合格者は、改めて公立高等学校に出願することができる。
- (4) 出願先高等学校長は、必要に応じて、中学校長に対して賞状の写し等の補助資料を求めることができる。